

広域振興局長

提出者 株式会社 西武・プリンスホテルズワールドワイド
 住所 〒171-0022東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
 氏名 代表取締役 金田 佳季

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	雫石プリンスホテル	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	〒020-0584 岩手県岩手郡雫石町西根栗木平152	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,724 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置	※令和4年度は新型コロナウイルスの影響もあり比較対象となる適切な数値では無いためコロナ前の平成30年度の数値を実績とし計画を立て削減に努めていく。		
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
雫石プリンスホテル	〒020-0584 岩手県岩手郡雫石町西根栗木平152	1,724 k0
		k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業場用)

1 二酸化炭素の排出の状況及び排出量の計画

磐石プリンスホテル

二酸化炭素排出量 (30 年度使用量)

エネルギー使用量			二酸化炭素の排出状況			
項目	使用量 (A)	原油換算量 (kg)	排出係数(B)	排出量 (A×B) (t-CO ₂)		
原油 (コンデンセートを除く)	0 kg		2.62 t-CO ₂ /kg			
原油のうちコンデンセート (NGL)	0 kg		2.88 t-CO ₂ /kg			
揮発油	10 kg	9	2.82 t-CO ₂ /kg	28		
ナフサ	0 kg		2.24 t-CO ₂ /kg			
灯油	649 kg	615	2.49 t-CO ₂ /kg	1,617		
軽油	86 kg	83	2.58 t-CO ₂ /kg	221		
A重油	0 kg		2.71 t-CO ₂ /kg			
B・C重油	0 kg		3.00 t-CO ₂ /kg			
石油アスファルト	0 t		3.12 t-CO ₂ /t			
石油コークス	0 t		2.78 t-CO ₂ /t			
石油ガス	液化石油ガス (LPG)	21 t	27	3.00 t-CO ₂ /t	62	
	石油系炭化水素ガス	0 千m ³		2.94 t-CO ₂ /千m ³		
可燃性天然ガス	液化天然ガス (LNG)	0 t		2.70 t-CO ₂ /t		
	その他可燃性天然ガス	0 千m ³		2.22 t-CO ₂ /千m ³		
石炭	原料炭	0 t		2.61 t-CO ₂ /t		
	一般炭	0 t		2.38 t-CO ₂ /t		
	無煙炭	0 t		2.52 t-CO ₂ /t		
石炭コークス	0 t		3.17 t-CO ₂ /t			
コールタール	0 t		2.86 t-CO ₂ /t			
コークス炉ガス	0 千m ³		0.85 t-CO ₂ /千m ³			
高炉ガス	0 千m ³		0.83 t-CO ₂ /千m ³			
転炉ガス	0 千m ³		1.18 t-CO ₂ /千m ³			
その他の燃料	都市ガス	0 千m ³		2.28 t-CO ₂ /千m ³		
	()	()		0.00 t-CO ₂ /()		
	()	()		0.00 t-CO ₂ /()		
産業用蒸気	0 GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
産業用以外の蒸気	0 GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
温水	0 GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
冷水	0 GJ		0.06 t-CO ₂ /GJ			
小計		784		1,922		
電気	電気事業者	昼間買電	2,684 千kWh	690	0.523 t-CO ₂ /千kWh	1,404
		夏期・冬期における電気需要平準化時間帯	千kWh			
		夜間買電	1,254 千kWh	300	0.523 t-CO ₂ /千kWh	656
	その他	上記以外の買電	千kWh		0.550 t-CO ₂ /千kWh	
		自家発電	千kWh		t-CO ₂ /千kWh	
小計		991		2,069		
合計		1,774		3,991		

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算するものとする。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定するものとする。

3 エネルギー使用量の使用量(A)の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

4 「夏期・冬期における電気需要平準時間帯」については、昼間買電の内数であるため「()」としている。「電気」の「小計」で重複計上しないこと。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

エネルギー使用量を令和7年度までに平成30年度比で原油換算3%削減する。
CO2排出量を平成30年度比で毎年度1%削減する。

【具体的な取組】

○省エネルギー

①電気

ホテル客室、及びパブリックスペースにおいてダウンライト等継続的に省電力電球(LEDなど)に変更することや、空調設備の運転時間のこまめな管理、営業時間外の消灯チェック、カーテン等を利用し室内温度の上昇や低下を少なくする。不使用时间帯の機器のコンセントを抜く等待機電力のこまめな削減をし電気使用量の削減に努める。機械等の入替時には、高効率機器を導入し、エネルギー使用量を原油換算で3%を図る。

②灯油

ホテルについてはCO2の排出の少ない高効率空冷ヒートポンプチラー運用の管理を徹底し暖房用の灯油使用量の削減。ゴルフ場・スキー場については給湯管漏水修理やゴルフ場の浴場をホテルの温泉施設でまかなう等行い、冬季は暖房の温度を23度とし暖房設定温度管理を徹底し過暖房にならないようにする。灯油使用量を令和7年度までに3%削減を目標とする。

③軽油

重機使用時暖機運転時間の短縮、燃費の良い機械やハイブリット機械への入替、使用時間の短縮、ゴルフ場作業時の移動は電気カートを使用するなど燃料の使用量の削減をし令和7年度までに3%削減を目標とする。

④LPG

不必要な種火は消すようにし、電気スチーム式のオーブンを使用しガス使用量の削減を図る。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

水力発電の設置や太陽光発電電力の自事業所消化等による再生可能エネルギーの自事業所消化による買電の削減の検討。

○自動車利用抑制

来客者に対しては乗り合わせにより可能な限り少ない台数での来場を呼びかける。
自社所有自動車の台数抑制。

○輸送の合理化

急な発注品等を無くし、先を読んだ定期的な発注納品で輸送の回数を削減。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

オーナー会社や管理運営会社と事業所が連携した省エネ推進会議を年2回開催する。

(3) 計画の達成度の把握方法

定期的にエネルギー消費量の検討を実施し、課題の洗い出しを行い、改善を行っていく。

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

ゴルフ場内車両の電気自動車化。

森林の適正な植林及び整備。

沢水をゴルフ場施設の夏季冷房に使用しエネルギーの有効利用を図っている。

機械等変更時エネルギー及び二酸化炭素の排出の少ない機種を選定している。

ガス使用機器から二酸化炭素の排出少ない電気調理器への移行導入。

蛍光灯や白熱電球からエネルギー使用量の少ないLED照明器具への移行。

プラスチックストローから紙ストローへの移行。

ゴミ排出量の削減による環境負荷の削減。

客室入れのアメニティーの見直しによるプラスチック製品の使用削減。